



2019年10月3日

各 位

会社名 九州電力株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 池辺 和弘
(コード：9508 東証第一部、福証)
問合せ先 原子力発電本部 原子力企画グループ長 畠 恭介
TEL. (092)761-3031

川内原子力発電所1，2号機特定重大事故等対処施設 設置工事に関するお知らせ（工期の延長）

当社は、2019年10月3日に開催した取締役会において、川内原子力発電所での特定重大事故等対処施設の設置工事の工期の延長に関する決議を行いましたので、下記の通りお知らせいたします。

2017年7月31日に行った同件名でのお知らせにおいて、工期が平成32年に使用開始予定であること等を開示しておりましたが、今回、工期を1号機は2020年12月、2号機は2021年1月に延長することを取締役会で決定したことから、あらためて開示を行うものです。

記

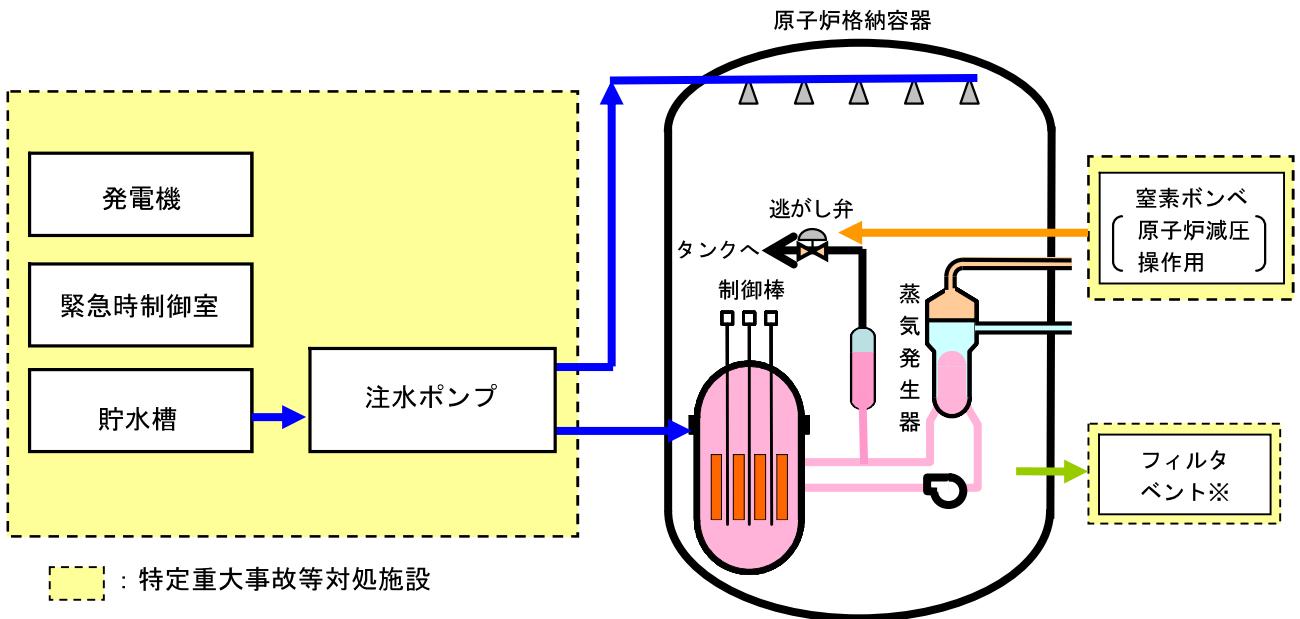
1. 特定重大事故等対処施設設置工事（1号炉及び2号炉）の理由
「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」第43条の3の6第1項第4号の規定に基づき、「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」第42条で設置を定められているため。
2. 特定重大事故等対処施設設置工事（1号炉及び2号炉）の内容
 - (1) 所在地：鹿児島県薩摩川内市久見崎町字片平山1765番地3
 - (2) 固定資産の取得価額：約2,200億円
 - (3) 施設概要：(別紙参照)
 - ①貯水槽及び注水ポンプ
 - ②フィルタベント
 - ③窒素ポンベ（原子炉減圧操作用）
 - ④発電機
 - ⑤緊急時制御室
 - (4) 工期：1号機は2020年12月、2号機は2021年1月に使用開始予定

※ 特定重大事故等対処施設の設置期限 1号機：2020年3月17日
2号機：2020年5月21日

3. 今後の見通し

今後も、できる限りの早期の完成を目指し、工期短縮に取り組んでいきます。
なお、業績への影響等、開示すべき事項が判明した場合は、速やかにお知らせいたします。

以 上



特定重大事故等対処施設の概要図

※フィルタベント

原子炉格納容器内の圧力が異常に上昇した場合、原子炉格納容器の損傷を防止するため、その内部の蒸気を放出（ベント）し、圧力を低減するとともに、大気中に放出される放射性物質を低減させる装置